

やすずき町議会だより

発行／鳥取県八頭町議会 編集／八頭町議会広報特別委員会
Tel.0858-72-3975 Fax.0858-73-0290



にぎわった観光梨園

もくじ

9月議会定例会.....	2
中央中学校改築 特集	4
平成17年度決算.....	6
町政に対する一般質問.....	9



中央中学校 校舎改築決まる!!

九月議会定例会を一日から二六日までの一六日間の会期で開催した。一般会計をはじめ一二件の補正予算、平成一七年度の決算認定一五件、条例改正三件、議員発議二件、その他二件の議案を審議し原案どおり可決、認定した。

また、請願二件、陳情四件を審議し採決した。一般質問は九名の議員が町政をたじた。

一般会計 補正予算

歳入歳出予算の総額に九億七、三三八万円を追加し、総額一〇〇億一九六万円とする。

主な事業

- ・中央中学校校舎建築費 六億四、七六〇万円
- ・安部小学校跡地整備測量設計費 二七〇万円
- ・財政調整基金の積立金 一億三、〇九五万円
- ・三、五トン級の除雪車購入費 八〇〇万円
- ・災害復旧費 三、五四四万円
- ・予備費 五、二七九万円

主な歳入財源

・普通地方交付税 一億六、四二五万円

- ・国庫支出金(中央中学校建設補助金)一億二、九五四万円
 - ・繰越金 一億八、一八四万円
 - ・町債 五億一、〇九〇万円
- 中央中学校校舎建築に対する質疑等

質問

本体工事をいつ決断したか、町民に公表したか。

答弁 平木町長

合併特例債の適用が一番繰越金の額、普通交付税の確定、財政状況を見て判断した。議会議決後に説明に出る。情報公開には努めている。

質問

認可は大丈夫か。

答弁 平木町長

交付金事業は七月二一日付けて内定通知あり。負担金部分については、九〇%の内諾をもらっている。

質問

年度方針とのギャップがあるが。

答弁 平木町長

三月時点では申請の段階で、建築にかかれる判断ができなかった。

質問

基本設計業者の選定は。

答弁 西山教育長

指名競争入札で三社を指名した。

反対討論

矢部議員

重要な問題であり、住民に説明し予算決議をする方法をとるべきだ。

安部小学校跡地利用の設計要請は、設計主体や概算予算を明確にして提案すべきだ。

賛成討論

河村議員

地域の関係する住民には、十分話をされ、理解もされている。

賛成討論

川西議員

中学校の建設費は、見通しが立った。一刻も早く進める必要がある。

安部小学校跡地利用についても見通しが立った。

障害者地域生活支援事業一九二万円は、積極支援で評価する。

議員発議

議会委任による町長の専決処分の指定

地方自治法で議会の議決が必要とされている事項の一部である次の三件について事務の円滑化、迅速化を図るため、議会が町長に委任して町長の専決処分ができるものと決議した。

一、町が当事者である町の収入未済金に係る訴えの提起、和解及び調停に関すること。

二、町が管理する住宅の明け渡しに応じない者及び使用料滞納者に係る訴えの提起、和解及び調停に関すること。

三、法律上、町の義務に属する交通事故による損害賠償で、その額が一〇〇万円を超えないものに係る和解及び調停並びに損害賠償の額の決定に関すること。

本件については、六月から次のような議論が続いていたが、今回、賛成多数で決議した。

反対意見

地方自治法では必要があれば、町長は専決処分ができるし、また、議会の召集も三日をまたず召集できるように規定されている。議会が専決処分を町長に委任する必要は全くなく、その決定は議決権の放棄につながる。

賛成意見

未集金問題や交通事故の損害賠償対応などについて、町長が迅速に対応できる体制が必要だ。



条例改正

国民健康保険条例の改正
医療制度改革関連法が六月四日に成立、七〇歳から七五歳未満の方で現役世代並みの所得のある方につき、一月一日から二割の自己負担金を三割に、また出産一時金三〇万円を三五万円に、葬祭費二万円を三万円に改正した。

反対討論

川西議員
社会的弱者といわれる方に、お金を負担させることに抗議をする意味で反対する。

賛成討論

山本議員
家においても食事代、光熱費等当然いるものであり賛成。

特別医療費助成条例の改正
医療制度改革関連法が一〇月一日に施行され、それに伴い制度の改正を行うもので、療養病床に入院する七〇歳以上の方の入院時生活療養費（食事の調理費用、居住費、光熱水費相当額）の助成を廃止した。

これは、医療費にかかる費用負担の公平を図るため、他の医療保険と同様の扱いにするもの。

るもの。

非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の改正

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の施行令の改正に伴い、退職報償金の額を階級、勤務年数により二、〇〇〇円増額した。

行政改革大綱決定

H18年～22年の5年間で実施

本町は平成一七年三月三十一日に合併したが、少子化、高齢化、産業構造、社会構造の変化や景気の低迷などで、町税の収入、地方交付税の減少、補助金の削減など本町を取り巻く環境は非常に厳しい状況である。

「集中改革プラン」により主要な課題と効果、数値目標を明示し進捗状況を管理、公表をする。

行政の全分野を抜本的に見直し、効率的で効果的な財政運営の構築を求め、適正な行政能力を備えた自治体を築くため「行政改革大綱」を策定した旨、議会に対し町長から報告があった。

改革の柱
・行政内部の改革

中央中学校 改 築

平成20年3月
完成予定

《特集》

全体事業費 18億8,273万円

この九月議会定例会において中央中学校建設費に六億四、七六〇万円が計上され、昨年三月に合併以降、船岡小学校改築に続く大型事業だ。

現校舎はすでに築後四三年経過した建物であり、老朽化が進み大変危険な校舎となっている。町は平成一七年五月に中学校の改築事業認定申請書を文部科学省に提出したが、一七年度中の着工は難しいという判断の中からいったんは申請書を取り下げた。平成一八年度に入り県教育委員会から申請書の準備をするよう連絡があり、正式に今年五月に再申請したもの。

議会としても一日も早く安全・安心な教育環境を整備することにはおおむね異論はなかったが、議会の特別委員会では、財政のこと、改築後の中学校の統廃合を含む諸問題を中心に議論を交わした。

その後、国及び県との協議が進められ、七月に起債・交付金は共に内定通知、ついで、国庫負担金についても国から認定の通知があった。合併特例債についてもはじめは学校統合が条件であったが、統合しなくても合併特例債が適用されることになったことが決定促進の大きな要因となった。従来の義務教育債だけの学校建築では財政負担が大きいが、この時期を逃すことは得策でないと判断し、九月議会定例会において一八年度から一九年度の期間で建設着工することに決定した。

合併特例債とは

合併特例事業に伴う地方債で充当率九五%、後年に七〇%が交付税措置されるもの。

「経過」

- | | |
|-------|------------------------|
| 7月21日 | 文部科学省より交付金(改築部分)の内定通知 |
| 8月4日 | 臨時会で実施設計費の補正予算を議決 |
| 8月10日 | 合併特例債適用の内定通知 |
| 8月30日 | 事業認定の追加書類(実施設計書)を提出 |
| 9月26日 | 校舎建築費6億4,760万円の補正予算を議決 |
| 9月29日 | 事業認定(負担金=増築部分)の内定通知 |

*今号掲載以前の経過は議会だより第6号に掲載

「工事スケジュール」

H18年8月から11月	校地拡幅造成
H18年10月から11月	寄宿舎解体整地
H19年1月から20年3月	校舎本体等工事(予定)

「年度別事業費の見込み」

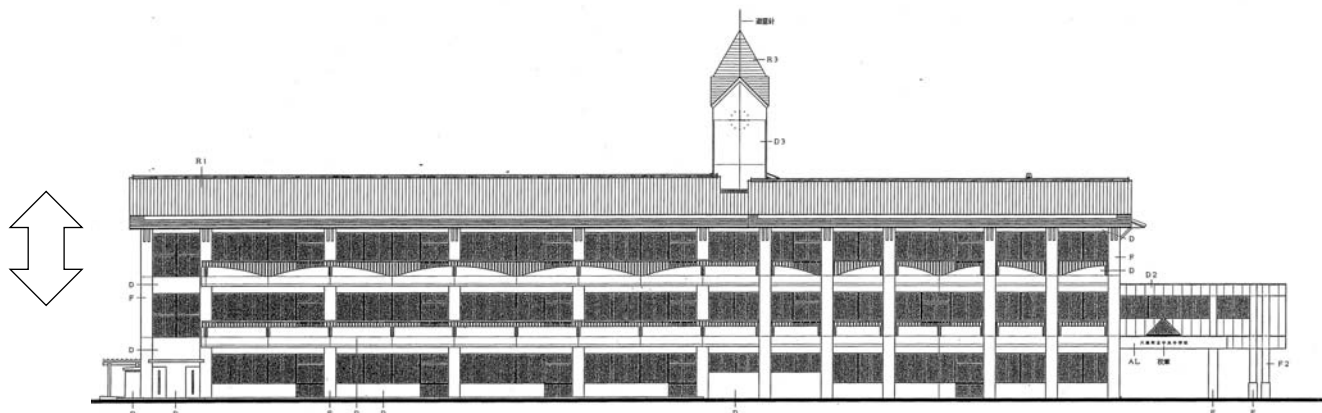
H17年度	2,215万円
H18年度	8億1,813万円(解体、仮設、本体工事)
H19年度	9億7,090万円(校舎本体工事)
H20年度	7,154万円(外構工事他周辺整備)

「財源内訳の予定」

国庫補助金	4,592万円
交付金	2億1,251万円
地方債	13億9,140万円
一般財源	2億3,290万円

改築後

国道29号沿いから見た校舎



現在

現在の中央中学校校舎



陳情・請願の審査

(採択としたもの)

件名	陳情者
八東地区の生活環境向上に関する請願(国道29号沿いの山の崩壊対策)	岩淵区長 高橋信一郎 他三名 紹介議員 川西 聡
酪農・集落営農・WTO農業交渉に関する陳情書	全日本農民組合鳥取県連合会会長 鎌谷 広治 他二名

(趣旨採択としたもの)

件名	陳情者
「品目横断的経営安定対策」にかかわる陳情	農民運動鳥取県連合会 代表者 東田 久

(不採択としたもの)

件名	陳情者
八東地区の生活環境向上に関する請願(町道薬師峠道路のガードレール設置と擁壁築造)	岩淵区長 高橋信一郎 他三名 紹介議員 川西 聡
理由 費用対効果を勘案して認めがたい	
中国における法論功学習者の臓器摘出の実態調査を求める陳情書	特定非営利活動法人 日本法論大法学会 代表 鶴園雅章
理由 外交に関する事柄が含まれており地方議会が関与すべきことでない。	
「集配局の廃止再編計画に反対する意見書」採択に関する陳情について	全国労働組合総連合 議長 坂内三夫
理由 必要最小限の再編であり、やむを得ない。	

決算額の概要

一般会計・特別会計の決算総額

一般会計		特別会計(14会計の合計)	
歳入	103億2,945万円	歳入	73億4,044万円
歳出	99億7,431万円	歳出	69億2,894万円
差額	3億5,514万円	差額	4億1,150万円

基金現在高

内 訳	現 在 高
財政調整基金	8億1,745万円
減債基金	1億4,328万円
まちづくり基金	1億5,000万円
国民健康保険財政調整基金	9,712万円
その他の基金	6,103万円
合 計	12億6,888万円

(参考) 平成16年度末 11億4,893万円

地方債現在高

内 訳	現 在 高
一般会計	109億7,456万円
簡易水道特別会計	26億9,045万円
公共下水道特別会計	44億1,733万円
農業集落排水特別会計	79億6,604万円
その他の特別会計	3億4,619万円
合 計	263億9,457万円

(参考) 平成16年度末 259億7,144万円

未収金現在高

内 訳	現 在 高
町民税・固定資産税・軽自動車税	6,431万円
国民健康保険税・介護保険料	8,323万円
保育料・住宅使用料	1,054万円
公共下水道・集落排水の使用料等	2,981万円
水道使用料	1,419万円
住宅資金貸付金	1億5,308万円
合 計	3億5,516万円

(参考) 平成16年度末 3億70万円

(注) 17年度については、上表以外で2,068万円が不納欠損処理(債権放棄)された。

平成一七年度一般会計・特別会計(合計一四会計)の歳入歳出決算をいずれも認定した

平成一七年度決算 基金・地方債・未収金



一般会計

質問

審査意見書に指摘されている収納体制の一層の強化、事務の明確化についての今後の対応は。

答弁 平木町長

収納対策本部を立ち上げたが、十分な総合的な機能が発揮できなかったことを反省している。事務局がきっちりしていないとダメだと思うので、トータル的な仕事の部署を考えたい。

質問

滞納繰越金のこの一年間の推移は。

答弁 岸本税務課長

一六年度、滞納分の徴収は二三%だったが、一七年度は一五%。滞納は増加の傾向にある。

質問

今回、不納欠損処理した二千万円以外の滞納徴収見込みと今後の対応は。債権保全の状況は。

答弁 平木町長

今回は平成一二年からの滞納を抜き出して処分をした。今後残りの部分についても報告する。

答弁 岸本税務課長

今後、適正な事務処理が行われるなら会計決算時には、毎年欠損額が計上されてくると思う。債権保全について

は、不動産の差押さえ二一件、その他銀行預金等の調査をしている。

質問

不納欠損処理は、これまでできるけどしなかったのか、できなかったのか。

答弁 平木町長

旧町時代は、それぞれ不納欠損に対する考え方が違っていた。そこで今回改めて取り組んだ。

質問

今回の不納欠損処理は、税と一部保険税、介護保険料等だが、それ以外の公共料金等で不納欠損処分に該当するものはないのか。

答弁 平木町長

今調査しており、本当に不納欠損になるのか、これから判断していきたい。

反対討論 川西議員

納税組合の奨励金一、三四〇万円、部落解放同盟八頭町協議会補助金一、六四九万円は、その成果があったとは思えない。

賛成討論 前土居議員

納税組合は一定の成果が上がっていると思うし、総合的には執行は、非常によくできている。

住宅資金特別会計

質問

「貸付金の実態を正確に把握し、抜本的な対応が必要」との監査委員の審査意見にどう対応するのか。

答弁 平木町長

対策本部、担当課も含めて個々に当たっている。年度末に向けて強力に進めていく。

質問

滞納繰越額が極めて増えてきているが、債権保全がされているか。

答弁 平木町長

これから鋭意努力する。徴収不能は調査中で、今は未確定だ。

質問

県から出ている高金利時代の助成金は、債務者に対し、どのようになっているのか。

答弁 平木町長

調査をした。

反対討論 池本議員

住宅資金特別会計の収入未済額は、一億五、三〇〇万円、うち滞納繰越分は一億三、八〇〇万円が増加傾向。この解消の見込みは立っていない。執行者の執行責任は免れない。

反対討論 川西議員

監査委員意見書で「貸付金の実態を正確に把握し、抜本的な対応が必要」と指摘されている。これを認定すると議会の責任も問われる。

**第七回
臨時会**

第七回臨時会を平成一八年八月四日に一日の会期で開催し、一般会計補正予算と議員提出議案一件を原案どおり可決した。

一般会計補正予算

歳入歳出二、六九五万円の補正予算が提案され承認した。

主な事業

- ・中央中学校建設測量設計 委託料 三、〇七七万円
- ・農業施設災害復旧費 四二〇万円
- ・林道災害復旧費 五〇万円
- ・公共土木施設災害復旧費 三〇〇万円

質問

中央中学校改築に関して合併して最初の全町的な大事業であり、町民に事前の状況説明が必要と思うが、

新增築部分の認定で実施設計の添付が必要になったことについて、事前に県の指導もあつたはずで申請の要綱でも

変わったのか。

合併特例債充当で義務教育債より四億円の財政効果があるとの説明だった。特例債を受けなければ財政再建団体になるとの発言があつたが数字的根拠は。

答弁 平木町長

秋にかけて全体的な考え方で、一四地域の懇談会を予定している。

書き物はない。県は受け付けたが、国が実施計画書を見て判断するということだ。

特例債から毎年一億五千万円積んでいく。旧三町の持ち寄り基金が約八億円。一八年度人件費カットで一億五千万円浮いたが、四億五千万円基金を取り崩した。

一七年度の繰り越しが一億八千万円だったが学校建築にすべてをもつていけない状況だ。

質問

統合問題はこれからの話だと言われるが生徒が減る中で話は出ている。中央中学校が建った後で、例えば船岡中学校に統合の選択肢があるのか。そういった前提に立つた中央中学校の改築であることに関係住民に説明すべきだ。

答弁 平木町長

船岡ということだけでなく、統合問題は全町的に話を進めるべきと考える。

質問

中央中学校改築のスケジュールを聞きたい。

答弁 平木町長

実施設計をし、認可が下りたら報告する。建築については一八年、一九年になる。

反対討論 矢部議員

昨年五月の事業認定申請、一二月の取り下げとも議会には事後報告だった。議会の中学校校舎改築等調査特別委員会でもまだ検討中である。町民に何らの説明もされていない現状での予算に反対する。

賛成討論 前土居議員

中央中学校は耐震度の点で建てなくてはいけない。先になれば財政上からも不利となり、早期着工のために賛成する。

議員発議

議会議事規則の改正

これは、本会議開催時間を午前一〇時から午前九時三〇分に変更するもので、町民からの声を議会活性化調査特別委員会で検討し改正したものの。

常任委員会

調査研修視察報告

総務

- ・期日 平成一八年六月二八日～二九日
- ・場所 兵庫県神崎郡神河町
- ・目的 新しい町の生活交通とあわせて情報通信をどのようにすすめているか学ぶ。
- ・調査研修内容 生活交通について

町内の公共交通は神姫バスとJRであるがコミュニティバス「大空号」を、旧神崎町南部を巡回して、平成一〇年に整備された町の玄関口「JR新野駅（旧大河内町）」と「公立神崎総合病院」を拠点として運行しており、乗降客は多い。

情報通信
旧神崎町では、平成一四年からケーブルテレビが見ら

れるようになっており、合併に伴い一方の旧大河内町でも、平成一九年～二〇年度で整備を予定している。

まとめ
二町合併の県下一小さな町であるが、旧の小さな町の方に庁舎があり、早く一本化しようとする努力している町と見え

た。
コミュニティバスについては、参考にして考えたい。



産業建設常任委員会の視察風景

産業建設

- ・期日 平成一八年七月五日～六日
 - ・場所 東広島市
 - ・目的 集落営農の取り組み
 - ・調査研修内容 宇山東営農組合
- ほ場整備と合わせて集落別にあつた八営農組合を一つに統合した。機械利用組合により、稲・大豆の耕起から刈取りの作業を受託、休耕田にはそばを生産し荒廃農地の解消

を行っていた。
そばを中心とした都市との交流が図られているが、オペレータの不足が今後の課題である。

重兼農場
全国的にもモデルとして知られている『一集落一農場』方式の経営を行っている。

集落の耕作はすべて法人が行い、地権者は一定の管理を行うことにより地代として、一〇アール当たり二万六千円を受け取る。
稲作から解放され本業に専

念でき、そのうえ、農業の赤字経営の解消に役立っている。
また、自治組織「重兼を住みよくする会」の発足により集落の活性化が図られている。

まとめ
法人の経営は、現在まで赤字経営であるが、後継者と、地域をまとめるリーダーの存在が不可欠であり、今後リーダーの養成が課題である。

教育福祉

- ・期日 平成一八年六月二六日～二七日
 - ・場所 兵庫県川西市及び兵庫 庫東美方郡新温泉町
 - ・目的 八頭町子供の人権条例制定はできないか。中学校統合の先進地を視察
 - ・調査研修内容 子供の人権オンブズパーソン条例
- 川西市では平成一〇年に条例を制定している。条例の効果として、いじめを受けて不登校になっていた子供が、オ

ンブズパーソンに相談したことにより、安心して学校にいけるようになったこと。デメリットはオンブズパーソンへの相談件数が多くなっており「教育現場はどうなっているのか」などの声があがっていること。

まとめ
条例をつくることは良いが、権利だけを主張する子供を育てることにならないように注意が必要。
中学校の統合問題
旧温泉町時代、温泉中学校一四〇名、照来中学校八一名、八田中学校一三名の生徒数で平成一六年四月に統合し

た。
「夢が丘中学校」が新設された。
平成一〇年に町長が町の政策として統合推進を表明した。
統合までに六年の歳月を要している。統合の最大理由は「生徒が最も望ましい教育環境で、学校教育が受けられる体制を作ること」であつた。

まとめ
学校統合は一朝一夕にできるものではない、住民の最大の理解が必要であり、そのために町当局の「如何なる努力もおしまない」という姿勢が大切である。

一般質問

九月議会定例会で、町政に対する一般質問を、一四日、一五日の二日間行い、九人の議員が登壇。行政運営全般について質問を行い、町行政執行の基本姿勢をただした。

全中学校に心の教育相談員を配置

教育長 増員の考えはない

質問

一人の住民から問い掛けがあった。それは「本庁舎に行ったら、新聞が日本海など六部も購読されていた。新聞社が無料で置く訳はないと思うが、あんなに在るだけかえ、まあ、スポーツ新聞がなかっただけはこらえられるが、どれか一部で良いと思うけどなあ、どこの役場も同じことか

え。」とのことであった。

新聞購読を含めた経費節減

町長 調査し再検討する



山本 弘敏 議員



庁舎ロビーにおかれた新聞（役場本庁舎）

調査したところ、本庁舎六部、船岡支所三部及び八東支所二部の新聞が購読してロビーに置いてあった。経費節減し一部にするか、しかし私はい部の新聞も購読する必要はないと思う。自分の家に新聞を購読していないので、役場に読みに来る人はいないと思う。職員の休憩時間の読み物になっていないか。出先機関も含めて検討される余地はないか。

答弁 平木町長

四月に見直しをして九部減らした。現在郡家図書館及び船岡・八東の各図書室を含めた町の施設全体で三九部の新聞を購読している。情報収集や記事の保存等のため、全くゼロとはならない。最小限は必要だ、改めて調査し再検討する。

質問

八頭町では昨年までは各中学校に配置していたものを、今年度から一名とし各中学校をかけ持ちし、中央中学校は週三回で八東・船岡中学校とも週一回の訪問となっている。

答弁 西山教育長

はオンブズパーソン条例を設けて大きな実績をあげている。再検討はないか。

六月議会定例会で同僚議員から同じ質問がなされ、教育長が一名でよいとの考えを示された、その中で「昨年度の各中学校の相談件数は、中央中学校一六人、船岡中学校二人、八東中学校八人合計二六人と少なく、スクールカウンセラーとの協力で、十分対応できる、また、人件費も三〇〇万円多くいる」と答弁があった。

この程度の理由で相談員を少なくし、本当に悩める子供たちの相談に乗ってやることのできるか、兵庫県川西市で

決・改善に努めたい。

職員給与、17年度と対比するといくらか

町長 18年度の給与は95となる



前土居 一泰 議員

質問

平成一八年度の職員の給与は、労働組合との合意で5%のカット、人事院勧告による是正で平均四、八%のダウンとなっているが実際の給与はいくらになっているか。

答弁 平木町長

平成一七年度を一〇〇としたら、九五と言えるところにいる。

質問

人事評価制度の導入による昇給発令状況をたずねる。

答弁 平木町長

一〇月一日が評定の基準日であり、昇給月は来年の一月



笑顔で応対、役場窓口(八東支所)

一日である。中身的にも詰めている段階である。

質問

今までの特別昇給はおおよそ一五%であった。しかし、三月議会の説明では人事評価制度により特別昇給者が一五%を超える可能性があると思うがどうか。

収入役を廃止

町長

要らない時期が来たら廃止する

答弁 平木町長

評価制度の中でパーセントは決まっていない。数字的にどうなるかわからない。

質問

平成一九年度も給与とカットを求めるのか。

質問

収入役の設定は、合併時は適切な判断であった。しかし、三月と六月にそれぞれ議員が発言したように当時とは社会状況や財政状況等が大きく変わった。県内の町村ではどこも収入役を置いていない。行財政改革が非常に重要な論議になっているが、これらを実行しているという一つの姿勢を示すためにも収入役を

答弁 平木町長

昨年同様の率を求めたい。



早急に廃止すべきだ。
答弁 平木町長

現在では収入役は鳥取市と八頭町だけだ。

六月議会定例会で谷本議員に答えたように、本当に収入役がいらない時期が来たら、廃止する。

その他の質問

●町内の葬儀参列は、全部出席又は全部出ないのいずれかにすること。



森山 大四郎 議員

小学校の英語教育の見解は

教育長 学習指導要領に従って
いく



授業風景（船岡小学校）

【質問】

今年の三月に小学校へ英語教育導入を検討していた中央教育審議会の外国語専門部会が小学校五年生から英語を必修化すべきだという報告書をまとめた。文部科学省もそれに準じて学校英語の必修化が正式に決定すれば二〇一〇年には導入する事となる。

しかし、八頭町の教育の一環として小学校の早い段階の英語教育については、まだ学校関係者・PTA・保護者の方々に周知していないのが現状ではないか。学校現場としても導入に関しては戸惑いが

隠せないと思う。週五日制導入後、学力低下も懸念する中、自国語の基本（読み・書き・計算）をしっかりと小学校の段階で教えるべきだという声も耳にする。英語教育導入についてはどういふ評価をし、これからの取り組みの準備は出来ているのか。

【答弁】

西山教育長
現時点では何も確定してないので質問に答えるのは難しい。仮に英語教育の前倒しの様な形態とするなら少し疑問と考える。八頭町内では、すべての小学校で総合的な時間あるいは生活科の中で英語活動を実施し、指導計画も学校ごとに立てている。

公共交通の利用促進

町長 どう残していくのが問題だ

【質問】

現在、若桜鉄道の存続問題を大きく取り上げている中、平行して鳥取市から八頭町一円を結ぶ路線バスについても補助金制度見直し等でこれからの成り行きを心配するところだ。今日生活圏内の移動の手段の大半はマイカーが主である。この度若桜鉄道存続問題を中心とした取り組みの中、この六月に「若桜谷の公共交通を考える協議会」が設立され今年度末までには報告

【答弁】

平木町長
若桜鉄道・日本交通・クローバーバスいずれにしても大きな岐路に立たされている。その中で今の利用促進の進め方は限界に近い。存続運動は続けるしPR不足かもしれないが積極的にやっていく。
一〇月に各地区に出かけ公共交通についてのテーマとして話をさせていただき協議会等で議論もしているので町民の皆さんにも機会をとらえて知らせるように努めたい。

書をまとめ公表の予定。そこで次の件の考え方を伺う。
公共交通の利用促進。
公共交通の住民意識の高揚。
各協議会と各委員会の果たす役割。
住民へのコンセンサス。



矢部 博祥 議員

ふる里の森ににぎわいを取り戻す対策を



朽ち果てた遊歩道橋(ふる里の森)

町長 可能な限り考えていきたい

質問 ふる里の森は、植物、動物、鳥などの自然を通して私達に大きな癒しと恵みを与えてくれる八頭町の宝。今や入場者は、ピーク時の三割を切る状況。総合計画のまちづくり基本理念と照らしてどう認識するか。

答弁 平木町長

基本理念に基づきまちづくりを進めたい。豊かな自然を活用し、町民が気軽に憩え、都市との交流の場となるよう

質問 可能な限り考えていきたい

可能な限り考えていきたい。

質問

にぎわいを取り戻す魅力を開

発する具体策は。

答弁 平木町長

野鳥の観察教室、巣箱づくりなどを考えている。

質問

遊歩道は、形がくずれ、危険がいっぱい。事故の発生やお客の期待を裏切ることがないよう遊具類、電気柵、管理棟の屋根、トイレ等を総点検して改善すべきでは。

答弁 平木町長

管理者等が行うのが原則だが、危険防止、個人情報保護については、町として定期的な研修会等を行いたい。

答弁 平木町長

今現在では、総合的に修繕しようということになっていない。今後考えたい。

質問

魅力の発信手段としてのホームページは施設の紹介だけでなく、そこでどんな感動や体験が得られるかなどソフト面の掲載の検討が必要では。

答弁 平木町長

ホームページのあり方は考えていきたい。

質問

指定管理者等に対する教育・研修の必要は。

答弁 平木町長

現在、八頭町では、下坂部落にモデル的に取り組んでもらっている。平成一九年度に

農地・水・環境保全向上対策事業の推進

町長 37集落が希望

質問

来年度から始まる新しい農業政策の一つである地域ぐるみで農地・水・環境を守る事業に対する町長の思いを伺う。

答弁 平木町長

集落営農は、難しいなどの問題もあり、この対策ということになるのかと思う。

質問

これまでの普及促進の取り組みと実施希望の取りまとめの現状は。

答弁 平木町長

現在、八頭町では、下坂部落にモデル的に取り組んでもらっている。平成一九年度に

向けて七月には、全集落を対象に説明会を実施した。八月末現在で三七集落が希望している。

質問

集落等に対する実施希望の期待値と今後の取り組み支援は。

答弁 平木町長

現在では、最大四〇集落前後を見込んでいる。一〇月上旬頃には取り組み希望の集落を中心に具体的な申請手続き等の説明会を開催したい。

質問

今後、対象地域については、予算をつけていくと考えてよいか。

答弁 平木町長

中山間地域等直接支払い制度とダブル部分は除いて、優劣を付けずに公正・公平に考えていきたい。

その他の質問

● 町民の慶事（特に栄典等公的栄誉受章者等）への祝賀のあり方



池本 強 議員

新政策で地域農業は守られるとお考えか

町長 農地・水・環境保全向上
対策事業に取り組む

質問

経営安定新法は、戦後一貫して農家すべてに対する価格補償政策が選別政策に変わる担い手だけを対象にした大きな方針転換と捉えるが町長はいかにお考えか。

答弁 平木町長

国の方針はそうだと思っ
ている。高齢化で担い手がな
く、農地が荒れる中での集落
営農と考えている。県として
も独自の政策は動かせない
こと。町としても美田が残
るよう考えていきたい。

質問

町内の担い手によるカパー
率を何割と推定し、目標は。

答弁 平木町長

今の段階ではカパー率以前
の問題だ。推測も立てていな
いし、方針も出していない。

質問

このような状況の中で、新
政策で地域農業が守られてい
くのか。また町自体の農業政
策も同じように担い手中心か。

答弁 平木町長

新政策の一つの柱である農
地・水・環境保全向上対策事
業に取り組む、農地を守って
いただきたい。荒廃地ができ
農地が守れない。全面的に取
り組む。別に単独ではない。

米の生産調整に対する 行政責任

町長 地域協議会へ入って
いく

質問

米政策改革における生産調
整について、今後政策がどの
程度かわかっていくのか。地
域協議会のメンバーには行政
も入るでしょうが、協議会
中で配分等が協議される。
行政は農協と同じような指

導権をもったなかでの協議会
の運営か。生産目標数量の割
当ては協議会でやるのか。と
いうことになれば行政も加
わっていることになるが、行
政の位置づけ、対応、責任に
ついて問う。

答弁

平木町長

地域協議会については、行
政の方も入っており、そうい
うなかでの配分を公平・公正
のなかでしていきたいと思
う。

質問

農林業振興協議会について
林業を入れるのか、入れない
のか。また、町の農業施策、
推進上の位置づけ、具体的活
動は。

答弁

平木町長

四月一日に設置したが内容
はまだ具体化していない。町
の農業振興に関することの提
言で、特産品の開発、集落営
農の推進、米の生産調整につ
いて協議していくということ
で、開催は一〇月上旬と聞い
ている。林業は入っていな
い。



集荷された18年産米(J A 船岡支店)

財政改革の推進で町長車はどうする

町長 公用車は必要



西尾 節子 議員

質問

財政改革が進められようとしており、骨子は作られているようであるが、聖域なき改革であるべきだと思つ。

今回は、町長の公用車に絞つて尋ねるが、過去同僚議員の質問に対して「検討してみろ」という態度ではなかったと思つ。現在の考え方は。

公用車は不必要という考え方はない。七月の町長の出張状況を聞き、タクシー利用の場合はどうなるのか調べたが二〇万円からなかった。タクシーも選択肢にと思つが。

答弁

平木町長

町長公用車の購入を含めた維持管理費と専属運転手の件に課題提起をいただいていると考える。

専属の運転手は、運転業務に従事しない場合は他の業務を与えていい。

公用車は必要と思つ。経費削減の折から、ハイブリットの一、五〇〇ccくらいのものを買つた町もあると聞いています。

いずれにしても、町長自らが運転することは無理だと思つので、社会情勢の変化等もあり、現状を最善とせず、なんらかの検討を行つていきたい。



町長利用の公用車

質問

オゾン層の破壊によつて普通の紫外線Aとは別に紫外線Bを浴びているという学者がいる。

カナダでは、新聞・テレビの天気予報のところに、今日、直射日光を浴びていいのは二〇分とか書かれていると聞いている。

日本ではUVカットと書かれた化粧品、作業用ブラウスなどが出回つており、スポーツウェアも最近では出回つていようであるが国の対策はない。

プールで、裸に近い状態で長時間紫外線を浴びることはよくない。何らかの対策が必要だと思つが。

紫外線防止対策

教育長 家庭で防護策を

答弁

西山教育長

紫外線の中には、波長の長さによつてA・B・Cと三種類あるよつで、害のほとんどがBであり、紫外線が最も強いのは、夏の正午前後ということ、冬の五倍ほどあると言われている。

紫外線のほか熱射病等の予防策として長時間連続で日なたにいない、日陰を有効に利用する、水泳の時には日陰用のテントを設置するよう教育委員会では、指導している。

その他の質問

- 町が推進する事業の総括
- 課の名称
- 八頭町の案内図

財政改革の取り組み



下田 敏夫 議員

町長 計画性のある投資的経費を投入

質問 平成一六年と平成一七年の財政比較分析表を比べてどうか。

答弁 平木町長 昨年よりは下がっているが、将来を見据えた投資経費、財政計画をやっていく。

質問 数値改善の具体策、ラスパイレス指数と職員数をどう減らすか。

答弁 平木町長 行政改革大綱、集中改革プランの実行。五年間で一〇%の減、人件費は考えていくべき。

質問 町税の増収をどう図る。

答弁 平木町長 標準税率の中でがんばる。事務事業の見直し、集中改革プランの実行、定住対策、企業誘致にも力を入れる。

質問 税の滞納に特別徴収員制度の導入は。

答弁 平木町長 収納対策本部を中心としていかに徴収するか考えている。導入は考えていない。

質問 町の産業活性化、特産品の販路拡大、町民が元気になる

ためにも、町のキャンペーンガール、イメージガールをつくるべきでは。

答弁 平木町長 現在どれを柱にしていくなか思案中である。

どうする若桜鉄道

町長 守るためJR、町民の支援が必要

質問 若桜谷の公共交通を考える協議会は、基金があるうちに鉄道存廃の結論を出す考えか。

答弁 平木町長 鉄道を基本にバスも含め今後若桜谷のあるべき姿はどうだということ。やめるための議論ではない。



道路とレールを走る「デュアル・モード・ビークル」

質問 廃止の場合、郡家鳥取間一日六往復がなくなり、JRは列車の本数維持は難しいとのこと。また、スーパーはくと

は停まるのか。

答弁 平木町長 JRは本数補填できない。沿線住民は不便になる。「スーパーはくと」は停まる。

質問 JR北海道が開発した過疎化の切り札「デュアル・モード・ビークル」の導入は。

答弁 平木町長 発想はいいが、現実的に可能なのかどうなのか。

質問 八頭町をどうするかという三〇年、五〇年のグランドデザインが問われている今こそ、鉄道が地域社会にもたらず利益、運行に係わる損失を総合的に判断して、社会的便益を町民と一緒に考えるべきでは。

答弁 平木町長 幹線的なもの（鉄道・バス）を何らかの方法で守りたい。工夫し、考え、努力する。そのためにもJR、町民の支援がほしい。



川西 聡 議員

「人事評価制度」導入を中止すべき

町長 試行で問題点があれば実施しない

質問

当町の行財政改革推進計画の集中改革プランによると人事評価制度を今年度中に試行し来年度から実施予定している。対策の判断の理由は。

答弁 平木町長

役場職員は毎日が改革であり、自分がどのような姿勢で仕事をしていくのか基本的な自己改革が必要である。

自己・相互・総括評価を通して職員的能力開発や姿勢を高めるための対策である。

質問

「人事評定制度に関する実施要領」の中に、評価の基本的なルールが記載されている。(8項目)。

差別や想像・先入観等による評価は駄目だと言っているが、これが遵守されなければこの制度は意味がない。守れる保障はあるのか。

答弁 平木町長

保障の前提で試行する。

質問

絶対に守られる保障はない。昇給や異動に評価は関係するののか。

答弁 平木町長

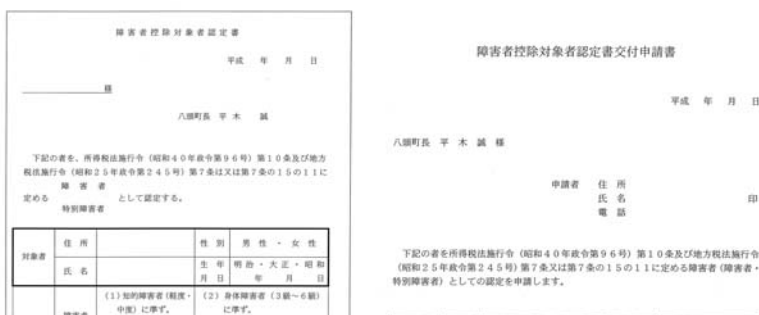
影響する。

質問

制度を導入した多くの職場では人間関係が壊れ、業績も悪化している。地方自治体の成功例は聞いたことがないし当町でも多くの職員は導入に反対している。中止するべきでは。

答弁 平木町長

公平な評価にならず一方的なものになり、役場内がぎくしゃくするようであれば、実施は無理だと判断するが、今年度は試行したい。



障害者控除対象者認定書交付申請書と認定書の様式(一部分)

「要介護」認定者の税額控除の周知徹底

町長 町報等で近々に周知したい

質問

介護保険の要介護認定者は、市町村の認定で障害者手帳の有無に拘わらず所得税控除の対象者となっている。

先般、高齢者の「所得が一・二五万円以下の対象者」は住民税非課税だったが法律改正で取り払われた。しかし、要介護認定者は市町村に「障害者控除対象者認定書」の発行申請をし交付されれば一・二五万円以下の非課税適用される制度がある。制度があっても町民には知らない方が多い。

町民の負担軽減を図るために町報なり対象者に通知を出す、また新規や再認定の際に担当者が説明をするなりして周知徹底を図るべきではないか。

答弁 平木町長

申告の際に申請をされるよう話しているし、介護支援

質問

専門員に訪問時に控除対象の認定の説明はさせているが十分なる周知徹底がされているとはいえない。

答弁 平木町長

町報については近々お知らせしたい。介護保険の認定結果通知書の中に記載し送付したい。

要介護認定を受けた方は、所得税法上の障害者控除の対象となる場合があるので保健センターまで相談していただきたい。

その他の質問

●各種制度(介護保険被保険者の福祉用具の購入・国民健康保険被保険者の出産時一時金等)の受領委任払い方式への変更

山間農業を支援



小倉 一博 議員

町長 農地・水・環境保全向上対策の新制度を利用

質問

集落営農や認定農業者等、国の農業政策は大規模営農者育成の方向にあり、小規模農家、特に山間地の農業は新制度の対象になりにくい。

地域に制度の十分な説明と指導をお願いしたい。

制度に乗って行かれない部分についてどう考えるか。

平木町長

就業人口の減や高齢化で食糧生産や集落の維持が困難になりつつある。

意欲と能力のある担い手の育成に取り組みたい。

山間農地で

は一九年から

の農地・水・

環境保全向上

対策の制度を

利用して欲し

い。

質問

今までの家族営農に対して集落営農制度は共同経営であり、五年で法人化ということも含め躊躇することが多い。

共同作業と



資源の回収（大江小学校）

収益分担の部分での考えは。

山間農地の堰の流出、イノ

シシ被害等は高齢者農家には対応が難しくなっているが何らかの事業で取り組めないか。

質問

機械の共同使用、農業法人による受委託、利用権設定等の実績もある。集落として話し合ってみよう。

農地・農業施設の災害は、

事業費四〇万円以上が国費対象で五割の負担、一〇万円から四〇万円は町事業で五割負担となる。

質問

総予算額一六〇億円の内、医療給付費が四六億七千万円にもなる。高齢化もあり昨年比三、九%増となり当然町民の負担も増えている。町民あげての健康作りに取り組んでどうか。

質問

健康診断で早期発見、早期治療に努め、健康作りとしてさわやか体操、水中運動等に取り組んでいる。健康教育、健康体操等を実施、健康増進に努めたい。休肝日等も検討。

質問

地球環境の問題も含めゴミ問題は緊急の課題。本町でもゴミ処理に三億四、五〇〇万円が消えている。家庭ゴミの減量は住民の積極的協力が必要と思うが、ゴミを二割減らしたら予算はどのくらい減額か。

質問

資源ゴミの回収で可燃に回さないようにしている。女性団体連絡協議会からもゴミ問題で話し合いの申し出があり改めて取り組む。

質問

指定袋の関係もあるが広域で四三〇万円、可燃ゴミで五〇万円位の減額になる。

質問

二割減で一千万円近い金が必要に使えるわけで町民に訴えていくべきだ。

町民参加で経費削減

町長 町民にもお願いしたい

質問

平木町長

指定袋の関係もあるが広域で四三〇万円、可燃ゴミで五〇万円位の減額になる。

質問

二割減で一千万円近い金が必要に使えるわけで町民に訴えていくべきだ。

平木町長

資源ゴミの回収で可燃に回さないようにしている。女性団体連絡協議会からもゴミ問題で話し合いの申し出があり改めて取り組む。

質問

地球環境の問題も含めゴミ問題は緊急の課題。本町でもゴミ処理に三億四、五〇〇万円が消えている。家庭ゴミの減量は住民の積極的協力が必要と思うが、ゴミを二割減らしたら予算はどのくらい減額か。

質問

健康診断で早期発見、早期治療に努め、健康作りとしてさわやか体操、水中運動等に取り組んでいる。健康教育、健康体操等を実施、健康増進に努めたい。休肝日等も検討。

質問

総予算額一六〇億円の内、医療給付費が四六億七千万円にもなる。高齢化もあり昨年比三、九%増となり当然町民の負担も増えている。町民あげての健康作りに取り組んでどうか。

み・な・様・の・声



徳丸 森 永 裕美子

子育てが安心してできる町

新町となって一年六ヶ月余り、ようやく「八頭町」に親しみが感じられるようになりました。議会も合併した分、課題も多く重要性も増しているのではないのでしょうか。

近年、少子化が問題になっていきます。その一端が働く母親にあるように言われていますが、共働きをしないと経済的にも苦しいのが現実です。そのような中でファミリーサポート・学童保育など取り組まれておりますが、少人数学級によるキメ細やかな教育と保育を充実して、子育てが安心してできる町を望みます。

また、連日のように痛ましい子供の事件・いじめ・虐待などマスコミで報道されていますが、幸い八頭町ではまだ人と人の絆は固く、地域の力も保たれていると思います。お互いの意見を十分に話し合い子供・若者・大人・お年寄りまで心の通う地域を目指したいものです。

町民一人一人の声が反映される町にするために議会の健全発展を祈ります。

男女共同参画社会を目指して



研修会の様子

議員研修会

議会では去る七月二〇日に鳥取短期大学国際文化交流学科の講師杉本千恵氏をお招きし、「共生社会をめざして」と題して男女共同参画社会について研修会を開いた。

男と女の文化をお互いに受容することによる男女共同参画について講演された。つまり男と女は違う文化をもっているという発想から次のような話をされた。はじめに文化の定義は集団によって共有されているもの。ふだん意識しないもの。世代に継承されて行くもの。文化のルール文化に優劣はない。文化は尊重されるべき。文化は変化する。共生のキーワードコミュニケーションスタイルの再考が必要。日本が察しの文化であり、両者が気遣い、多くを言わない。話し合う。要求する。願う。教育(スイスの教育)家庭科・体育も含め基本的な男女一緒に授業。中学校時代に職業体験や視察(男子は看護や介護を、女子は男性が主である仕事)異性の立場で考える。男だったら、女だったらの作文を書く。異なる価値観を学び(理解し)受け入れる。日本は同様な価値観の社会。カナダは多文化主義で異なる価値観への受容度が大い。まとめとして、異文化を理

編集後記

解し多様性を受容して行くことが大事、若い世代は変わりつつあるとの指摘でした。男女共同参画社会の実現は八頭町にとっても重要課題の一つで、議会としてもいろんな角度から学習して行くこととする。

澄み切った青空に赤い柿の実が映える季節となりました。九月議会、定例会を九月一日から二六日まで一六日間の会期で開催し、平成一七年度的一般会計、一〇三億一、九〇〇万円の歳入、歳出の決定を認定いたしました。

八頭町になって一年八ヶ月になり、各議員の一般質問の概要も見えてきました。この厳しい財政状況下において、「合併」という二文字を今一度考え、八頭町発展のため、どうすればよいか町民皆様のご指摘をいただきながら、親しみのある議会広報にしたいと思っております。ぜひ、ご意見、ご感想を議会事務局までお届けください。お待ちしております。

議会広報委員 谷本 正敏